

令和2年5月12日（火） 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	日本共産党	高原 幸雄
副議長	望月 健一	公明党	小口 俊明
自由民主党	青木 健	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕		

◇

○出席説明員

副市長	竹内 光博
-----	-------

◇

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

◇

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 臨時会について

2. 令和2年第2回定例会の議事運営について

※ 本会議における出席説明員の座席について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆様、こんにちは。お忙しい中、会派代表者会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、座って進行させていただきます。

コロナウイルス感染症予防対策として、委員会室にて窓を開けて実施いたします。また、時間も長くないようにしたいと考えておりますので、皆様の御協力、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、本日の議題につきましては、コロナウイルスに関する早急な市の対応が必要とのことから、急遽、議題の1番目に臨時会についてを入れさせていただきました。本日、竹内副市長にもおいでいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、会議を開く前に、会派の代表の皆様へ御報告をさせていただきます。コロナウイルス対応につきましては、会派代表の皆様、議員の皆様へ御理解、御協力をいただいております。誠にありがとうございます。副市長と情報交換し、市当局からの情報をお送りしておりますが、先般、御案内のとおり、PCR検査センターの設置につきましても、現在、4市共同で検討中とのことでございます。職員の皆様には在宅勤務、BCP対応の中でコロナウイルス対応に取り組んでいただき、心から感謝をいたします。

それでは、会派代表者会議を開きます。



議題1. 臨時会について

○【石井伸之議長】 それでは、議題1、臨時会についてに入ります。本日は新型コロナウイルス対策に関する早期に対応すべき予算等についての臨時会開催につきまして、竹内副市長が皆様に御依頼があるとのことでお越しいただいております。お手元に市の資料がございます。

それでは、竹内副市長、御説明のほどお願いします。副市長。

○【竹内副市長】 大変貴重なお時間を頂き、また発言の機会を頂きましてありがとうございます。本来であれば、永見市長が出席をすべきところでございますが、先週末に体調を崩されまして、これはコロナウイルス関連ではございません。現在、静養中ということがございまして、代わりまして、私のほうから提案、説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、大きな1点目でございますけれども、臨時会の開催のお願いということでございます。今回の新型コロナウイルスの対策の関係で、先般、専決処分をお願いいたしまして、予算を補正させていただきましたけれども、それに引き続き、6月の第2回定例会の前に臨時会を開いていただき、さらに予算を補正させていただきたいという……

○【石井伸之議長】 副市長、どうぞお座りになって御説明ください。

○【竹内副市長】 続けます。専決処分の補正予算に続いて、6月の定例会の前に臨時会という形で開催させていただき、補正予算をお願いしたいという趣旨でございます。具体的な内容につきましては、今日、机上に配付させていただいております縦書きの資料がございますが、表裏ございまして、大きく①から⑨まで9点ございます。主にこういった内容を補正予算という形で提案をしたい。については臨時会の開催をお願いしたいということでございます。

数が9つありますので、概略をまず説明させていただきます。また、詳細については、別途時間を設けて御説明の機会があるかと思っておりますので、概略を御説明させていただきます。

まず、①でございますが、住居確保給付金に係る経費ということで、約1,900万円の拡充という形

で考えてございます。内容としては生活困窮、これまで既存の制度であったものでございますが、当初組んでいた予算が要請、申請が多く、この6月にも底をつきそうであるということがございまして、早急に積み増しをして対応していきたいという内容でございます。これが1点目でございます。

それから2点目は、自宅待機者等生活支援事業費ということで、これは今回新たに事業化をしていきたいということでございますが、新型コロナウイルス感染症等で自宅待機をされている方の生活の支援をしていきたいという内容でございます。内容としては、消耗品に関する費用、それから食料品に関する費用ということで、在宅の生活支援という形で物資的な面で支援していくような形をとれないかということで200万円の新規ということで計上いたしたいと考えてございます。

それから3点目のとうきょうママパパ応援事業でございますが、これは従前のゆりかご・とうきょう、東京都の事業でございますが、さらに東京都のほうで令和2年度の補正予算の成立を受けて、新たに妊婦を対象にタクシーの利用を含むこども商品券というものを支給していきたい。このための予算の措置をしたいということでございます。

それから4点目、ひとり親世帯への臨時給付金ということで1,400万円、これは新規でございます。児童扶養手当及び児童育成手当支給対象児童に対して、さらに市単独で1人1万円を給付する事業というふうに考えてございます。これについては、東京都から既に交付を受けております新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金を活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから5点目、相談等へのタブレット端末の活用ということで、これは子ども家庭支援センター及び子ども保健・発達支援係で訪問相談、面談等を行っておりますけれども、離れた形でタブレットを利用して相談対応をしたいということで、その備品整備の内容でございます。

それから6点目、これは大きな金額になっておりますが、中小企業支援給付金ということでございます。1億2,637万1,000円の新規でございます。内容は2つございます。1つは、東京都が既に実行しておりますいわゆる協力金です。これは協力金の対象者が確定するわけですが、その協力金対象者に対して、さらに市として単独で10万円を給付したいという内容でございます。それが1つでございます。

それからもう1つは、これは持続化給付金、これは国のほうの制度になりますが、前年比で50%を割ってしまった、売上げを落としてしまった事業者に対して給付をする内容になっておりますが、市としては、50%までは落ちていないけれども、例えば45%とか40%とか、そういう事業者さんがいらっしゃると思いますが、50%未満で20%以上の対象者を対象にして、これについても10万円の給付をしてまいりたいということでございます。この2つの事業の趣旨でございますけれども、10万円という金額ではございますが、市が市内の中小事業者に対して資金的に支援をしていくことを示していきたいということでございます。1つは協力金の上乗せということ、それから、いずれにしてもこういった資金から漏れてしまうような事業者に対しても支給できるような形で対象者を整理していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、裏面に参りますけれども、7番目、市内事業者に対する特別相談窓口の設置ということでございます。これは市の商工会からの要請もでございます。今説明をしたもろもろの手続というのは、一面では煩雑な面もございまして、相談がいろいろ来ているということがございます。に対して専門家、例えば中小企業診断士であるとか、あるいは社労士であるとか、そういった資格を持った方に直接相談に乗っていただくための費用ということで64万円の新規という内容になってございます。

それから8番目、オンライン学習環境整備ということで、これは東京都の100%の補助事業でござ

います。現在休校の状態になってございますけれども、モバイル環境を整えることによって少しでも学習に対する支援と申しますか、学習の機会を増やすというようなことを含めて、自宅にモバイル環境のない家庭に対してルーターを配付していくという事業でございます。実際に端末の機器については、現在学校で使用しているものを中心にしなければ貸与する。プラスしてモバイル環境としてルーターをさらに貸与していくという内容でございます。この辺は6か月という期間で貸与していく形になるかと思っておりますが、これも推移を見ながら貸与していくべき内容かなと思っております。

それから9番目、教員と生徒・児童間との連絡強化ということで、これは主に郵便料を中心とする通信費でございます。現在、教材等について郵便を使ってやりとりをしておりますが、これについても既存の予算が足りなくなってくるという見込みでございますので、拡充をさせていただきたいということでございます。

少し早口になりましたけれども、おおむね以上の9点を補正内容として臨時会を開かせていただきたいと。なぜ臨時会かということでございますが、これは定例会の議決を待つわけにはいかないと、なるべく早く資金的な面を含めて、市民の方に対応していきたいという内容のものでございます。

予算に関しては以上でございますが、資料として横使いのA判の資料をお配りしておりますが、御覧いただければ、報告事項が(1)から(4)までございます。これは既に事故繰越を行ったもの、それから専決処分を行ったものが対象でございますけれども、直近の議会に報告をするという定めに基づいて、臨時会開催に当たってこの報告を行いたいというものでございます。内容としては、専決処分等の報告内容と、主としては、ただいま申し上げた予算案を、ぜひ臨時会を開催いただいて、こちらから提案させていただければありがたいという考えでございます。

可能ならばということでございますが、5月14日に招集の告示をし、可能ならば期間を置いて、例えば21日の開催というようなことで御検討、御調整いただければありがたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後になりますけれども、もう1つ資料をお配りしております。これは第2回定例会の提出予定案件ということでございますが、これはあくまでも現時点でございまして、これについてはまた別途、詳細に御説明する時間を頂いておりますので、そこで説明したいと思っておりますが、例えば報告事項で土地開発公社の経営状況、これは例年のものでございますが、経営状況の報告、それから財団の経営状況の報告を行う。それから契約案件でございますが、富士見台第6号線の道路改良ということで、これはさくら通りの延伸部の残りの工事部分の契約に関する案件でございます。

それから(2)として、公共下水道に係る業務委託ということで、これについても契約案件ということで御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、2ページへ参りまして条例案でございますが、国立市放課後児童健全育成事業の設備等でございますが、これにつきましては、国の基準の変更に伴って条例を改正していきたいという内容でございます。詳細については省略させていただきますが、国の基準変更に伴って、その部分の一部条例改正を行うという提案でございます。

それから、(2)の国保の条例の一部改正でございますが、これも新型コロナウイルス感染症に対応する傷病手当の受給対象に対応するための条例改正をお願いしたいと。この内容については、予算案の(2)のところで、補正予算ということで条例改正に伴う予算の計上を提案させていただきたいというふうに思っております。

それから予算案についても、臨時会には上がらないけれども、6月の議会にぜひ提案させていただ

きたいというのを現在調整中でございますので、また別途御説明をさせていただきたいと思っております。

それから最後になります、人事案件として、農業委員会委員選任の同意というのがございまして、これについても別途時間を取って説明をさせていただきたいというふうに思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○【石井伸之議長】 竹内副市長、ありがとうございます。竹内副市長に臨時会、第2回定例会の予定案件の内容を御説明いただきました。早期に対応したいということから5月14日に招集の告示をし、議会側の日程と合えば、5月21日に臨時会を開催させていただきたいとの御依頼がございました。まずは、この日程のほうを確認したいと思っておりますが、皆様、この点についてはいかがでしょうか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。それでは、確認をさせていただきます。新型コロナウイルス対策に関する早期の市民対応のため、臨時会を5月21日に開催し、会期は1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。5月21日、臨時会、会期1日とすることを確認させていただきました。国立市議会といたしましてもコロナウイルスに関する早急な市民対応を引き続きお願いしたいと思います。1人会派の皆様にも私から会派代表者会議の内容を丁寧に説明させていただきたいと考えております。

それでは、竹内副市長、どうもありがとうございます。副市長におかれましては、業務にお戻りいただきたいと思っております。お疲れさまでした。

○【竹内副市長】 どうもありがとうございます。

○【石井伸之議長】 それでは、令和2年第1回臨時会の運営について、シミュレーションの案を作成いたしましたので配付をさせていただきます。資料の配付をお願いいたします。

では、配付のほうはよろしいでしょうか。それでは、この案は、議員、出席説明員、議会事務局職員の健康と命を守り、第2回定例会へ安全につなげていくために、令和2年第1回臨時会のみ適用するシミュレーションを作成させていただきました。御理解いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。丸の1といたしまして、第1回臨時会の日程は、先ほど確認させていただきましたように5月21日木曜日午前10時開会とし、会期は1日といたします。

2番目といたしまして、新型コロナウイルスに関する議題である、4月30日に専決処分を行った一般会計補正予算(第2号)、市税賦課徴収条例の改正、そして今回新たに議案として提出される一般会計補正予算(第3号)案を一括議題とさせていただきます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策として関連いたしますので、スムーズな質疑が可能と考え、一括議題にすべきと考えております。

そして、3番目といたしまして、質疑につきましては、事前に当局側へ通告していただきますようお願いいたします。これは出席説明員側の三密を避ける対策として、副市長及び教育長も含めて答弁のない出席説明員については、議場には出席せず、自席にて傍聴いただきたい旨を市長に伝えたいと考えております。

4番目といたしまして、会派順で1人10分の持ち時間で質疑を行った場合を想定して時間表を作成いたしました。

それでは、時間表のほうを説明させていただきます。10時開会とし、10時5分までは議長挨拶。そして、10時5分から10時10分までは、令和元年度国立市一般会計事故繰越計算書の報告。そして10時10分から10時20分は、3月31日に専決処分を行った市税賦課徴収条例の改正についての専決処分事項の報告と承認。そして、10時20分から10時40分までは、一括議題とした新型コロナウイルス感染症対策に関する専決処分の報告と承認の2件と補正予算（第3号）案の提案説明。そして、10時40分から15時55分まで、各議員1人10分の持ち時間で会派順に質疑を行いたいと考えております。会派順で質疑を行うことによって、例えばですが、自民党会派が質疑をしている場合に、定足数を維持しながら、自民党会派のすぐ前にお座りになっている新しい議会の皆様には控室で傍聴いただく、そういった三密を防ぐ対応が可能と考えております。また、この件の細かな点につきましては、決まりましたら、議長に一任いただければと思います。そして、16時10分より17時10分まで、討論時間を60分と想定する中で討論を行い、その後、採決を行います。質疑では定足数を考えながら控室での傍聴が可能と考えていますが、討論と採決のときには全議員が議場に入る形を想定しております。

説明は以上となります。御協議をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 議長におかれましては、丁寧なシミュレーションを出していただいて、本当にありがとうございます。また、通常の本会議とは違って全員が質疑できる、そういうような配分になるなど、相当な御配慮をいただいた案だと思っております。事前に私どもの会派で議論をしてまいりましたが、会期は1日ということになるだろうということで、通常の会議規則でいけば、午前10時に開会し、午後5時に終わると、それが基本的なルールですので、議員としては、そのスケジュール感を持って適切な質疑をしていくと、そういうことが非常に大切なことかと思っておりますし、また、しっかりと質疑をするということも誠に重要なことだと思いますので、会期1日という中で時間制限を設けるという案を提案していただいておりますけれども、そういう会議規則にのっとって私たちはやるということですので、特段1人10分ですとか、そういうような決まりはなくてもよろしいのかなと、私たちの会派ではそのように思いますので提案をさせていただきます。

○【高原幸雄議員】 今、藤田幹事長のほうから話がありましたように、質疑時間を1人10分というのは結構制約があって短いのかなという意味では、開会時間を前に持ってきて5時までには終わる。そのために中の質疑時間を若干でも1人の持ち時間を増やすことが可能になる、こういう今の提案でしたけれども、質疑時間を増やすという意味では、今議長が提案されている1人10分という形での案よりは、もうちょっと時間的に余裕を持って質疑できるという意味ではよろしいんじゃないかというふうに思うんです。ぜひ検討されてはいかがでしょう。私たちもそういう、10時というのは、これまでずっと慣例できましたからあれですけど、以前は9時半とか9時にやったことも全くないわけじゃないので、ぜひそういうことも検討されてはどうかというふうに思います。

○【青木健議員】 私も御丁寧な対応をしていただけたというふうに思っております。他会派からの御意見を伺わせていただいたんですけども、開会時間については、やはり10時は、我々はそれでいいのかもしれないですけど、当局は議会以外の通常業務を持っているわけですから、そこを考えると、やはり10時がいいのではないかというふうに思います。

それと藤田代表のほうから言われたことなんですけれども、10時から5時の1日限りということで、それについては守っていきたいというようなお話だったんですけど、ただ、その担保があるのかどうかというのが1点気になったところです、正直言って。誰か1人長くやるということは、ほかの人がやる時間がそれだけなくなるということになるわけですよ。議長の場合は、全員が均等になるよう

に1人10分という時間で考えていただいたので、私はその案が今回の緊急事態においてはいいんじゃないかなというふうに思います。

○【藤江竜三議員】 局長に確認したいんです。今の職員、庁内体制、前回は軽く触れていただいたんですけども、どうなっているのかという点をちょっと御説明していただけるとありがたいんです。それがどこまで続く予定なのかということをお教えください。

○【内藤議会事務局長】 私が確認している範囲では、いわゆる在宅勤務、業務を取捨選択したBCP対応というのは5月末日まで今のところ延長されているということでございます。5月いっぱい職員のほうは約半数の体制をとって業務に当たっているというところだと思います。以上でございます。

○【藤江竜三議員】 BCP対応、災害時の対応で約半数の職員体制で行っているということを考えますと、今後もそうなんですけど、やはり最低限かつ、しかも議会側としても三密を避けていく対応をとっていく必要があるだろうというふうな、こういった形で時間配分を決めていく、また対策を取れるような形にしていくということは、私は必要だというふうに考えております。また、議員各人が判断の中で5時を目途にやっていくというような御意見もございましたけれども、青木代表がおっしゃるように、今回の件については、どなたも恐らく質疑したいであろう問題でございますし、一人一人が長くなってしまうと、最後の人はなかなか十分な質疑ができなくなってしまう可能性があるということを考えますと、やはりこういった形で区切って行うというのが公正な形になるのではないかと考えますので、ぜひともこの案で進めていただきたいと考えています。

○【小口俊明議員】 まず、1点確認ですけども、今の御説明の中で、三密を防ぐという大きな目的があって、1つには、出席説明員のほうにおいては事前に通告をする形をとって、その時間帯には答弁として必要のある方に出席をいただくということでした。議員のほうも会派別の時間割ということによって、議長の采配の例というところのコントロールで管理していただいて三密を防ぐということかと思えます。そういうことになりましたと、会議が開かれている間にも随時出入りが生じるということかと思えます。それはそういう取扱いを想定されて、このシミュレーションになっているのかなということを確認したいと思えます。これまでも特段議長に断りなく、各議員も出入りをするのは可能ですので、その範囲の中で出席説明員にもこれを広げて、出入り可能であるという取扱いになるのかを伺いたいと思えます。

○【石井伸之議長】 小口議員おっしゃるとおり、どうしても議場の外に何かを取りに行かなければいけないとか、何かどうしても支障がある場合にはそうっとできるだけ音を立てずに議場を退出していただいて、それでまた戻っていただくということは以前も行われているところでございますので、それに準じたような形で、やはり三密を避けるというところで、議会を絶対にクラスターにしない、集団感染を行わないというようなところを、少しでもリスクを下げたいというふうに考えまして、この案を作らせていただきました。

○【小口俊明議員】 その関連で、先ほど冒頭の議長の説明の中にもあったので、ここはそのとおりでだんと思っている中では、討論と採決においては、全ての議員がそこに在席、出席するということを確認ができた上で討論、採決に入ると。これは議長のほうでその辺は見えていただいて、間違いなく皆さんが入れるように、そういった取扱いでよろしいでしょうか。

○【石井伸之議長】 討論、採決、そのところはやはり全議員の方、議場に入っていただくということがやはり1つ大事なところですので、その辺りはしっかりと議長として、議事整理権の範囲の中

で見ていきたいというふうに考えております。

○【小口俊明議員】 分かりました。それで、先ほど10時スタートなのか、それよりも前から始めたかどうかという提案も一部ありましたけれども、やはりこれは10時から17時までという、これまでどおりの枠組みの中でやっていくべきだなというふうに考えています。なおかつ、中身の10分というところで、議長のほうでシミュレーションしていただいたこの数字というのは、なかなか適切な時間設定なのかなというふうに思いました。いわゆるシミュレーションということですから、10分ということからすると、ある方は5分かもしれないということも含まれている中での10分という目安なんだろうなというふうに思います。この枠組みの中で、最大17時を、プラス10分超えていますけど、シミュレーション上はですね。先ほど申し上げたような1人10分間というものを17時までに収める各人の努力ということもあろうかと思えますし、また、それに向けて、終わるように向けて我々も取り組んでいきたいなと、その目安が10分というのは適切だなというふうに思っております。

○【藤田貴裕議員】 なかなか担保というのは難しい面もあると思いますけれども、議長のシミュレーションを見る限り、10分以上やったらどうなるかというのは誰が見ても明らかなような状況だと思います。また、かつて国立市議会の中で大変問題であった例の都市計画道路3・4・10号線の道路認定とかありましたけれども、あのときも別に時間制限はなかったと考えて、しかもあのときは開会は午後1時30分でした。それで5時に終わらなかったかと言えば、決してそんなことはなかったわけですよ。あれぐらいの大きい議題でもちゃんとそういうふうにまとまり切って、あのときは高原議長でしたけれども、熱の籠もった討論だから、休憩時間中に各会派の部屋を回って、ちょっと討論が長引いているから、思いは分かるけれども、もうちょっとまとめてほしいですか、議長さんがそういう形で各部屋を、高原議長が回っていたのを私非常によく覚えていますので、そういう面では1人10分で、この目安でいくというのは分かりますけれども、それぞれの自律性といいますか、そういうものも十分考慮していただいて、なるべく規制というのはないほうがいいなと思っておりますので、この目安を十二分に参考にしながら、特段1人10分と設けずに私はやらせていただきたいと思っております。

○【青木健議員】 おっしゃることは分からないわけではない。ただし、議会の運営を見ておると、議長が制しても聞かない者もいるわけですよ。今回、コロナの問題に関しての補正予算だけ見ましても、やれば切りがない内容だろうと思います。他の議案においても議題外になって、それは議題外だということで議長が制しても聞かない例が幾らでもあるわけです。ですから、5時に終わるといふ何ら担保がないという状況下において、それだけ今の緊急事態において、幹部職員を議会が自分たちがやりたいということで縛りつけていいのかということだっただけ考えなきゃいけないと思う。幹部職員の先には市民がいるわけです、職員の先には。我々の先にも市民がおりますけれども、けど今、この事態に最前線で当たっている職員を統率している幹部職員を、議会が自分たちがやりたい、自分たちが聞きたい、そういうことだけで縛りつけていいのかということはこの緊急事態下では考える必要があるというふうに思います。

問題となるのは、藤田議員がおっしゃっていること、非常によく分かります。藤田議員は理性的に対応して下さる方ですから、それは信用できることだと思いますけれども、ただ、今、議会において、議長の制止を聞かない議員がいるというような状況において、本当にそれでできるんですかと。だからその担保をくださいということを私言っているわけでありまして、その担保がない限りは、やはり1人10分という時間を目途にやっていくと。今、これでシミュレーションしても10分出ているわ

けですよね。私どもは議長を拝している会派でもありますので、それはできるだけおのおのの議員が、まだ言っていないので怒られるかもしれないけれども、時間を短縮できるように我々は努力をしてみたいというふうに思いますので、ぜひこの案でできたらなというふうに思います。以上です。

○【望月健一副議長】 1人会派の方も何名かいらしているみたいですし、暫時休憩して一度聞いてみたらどうでしょうか。大体議論としては見えてまいりましたし、一度聞いてみて、また戻すというのはいかがでしょうか。

○【石井伸之議長】 皆様、今、副議長から暫時休憩して、1人会派の皆様から御意見を伺ってはどうかという御意見を頂きました。一度暫時休憩させていただいて、1人会派の方に御意見を頂いてもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

午後2時7分休憩



午後2時11分再開

○【石井伸之議長】 それでは、休憩を閉じて会派代表者会議を再開いたします。

ただいま1人会派の皆様より御意見を賜りました。この議長案を目安に1人10分程度ということで質疑を行ってはどうか。また、議長案どおり時間制限を行い、なおかつさらに質疑時間、多少減少に向けて協力をしてはどうか。また、安心・安全を考えて三密を避けるためにも時間制限を設け、さらに職員の安全を考えた中で、この議長案どおり行っていくべきといった御意見を頂きました。今、また1人会派の皆様から御意見を頂いた中で、ぜひ各会派代表の皆様からも御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 1点質疑をさせていただきたいと思います。この会派の発言順は特段先例で決まっているわけではないと考えてよろしいですか。

○【石井伸之議長】 この順番なんですけれども、第1回定例会、3月議会のときの予算審議のときに大会派順、また会派結成順であったり、所属人数の大きい順、そういったものを参考にしながら、第1回定例会の予算質疑のときと同じような、そういった形での順番を考えております。

○【藤田貴裕議員】 先例とかそういうことではなく、あくまでも参考ということですね。そういうお話だったと思います。1人会派の皆さんというのは時間がない中で端的に一生懸命質疑されていると思いますので、順番が特に参考程度であれば、この順番どおりじゃなくて、ほかの順番でやっていただいても、1人会派優先でも私結構です。最後に私どもの会派になるように組んでいただくのも1つの案なのかなと。それが担保になるのかどうか分かりませんが、40分という時間があるわけですから、議長の1人10分という目安でいけばどうなるかというのは、この場にいる全員が、多分、今休憩中のことで分かったと思いますので、この順番にこだわらないということであれば、あるいは1人10分というのを目安にしろという話になれば、私どもの会派は最後にさせていただいて結構です。

○【石井伸之議長】 今、藤田議員から社民・ネット・緑と風の会派の皆様の質疑の時間を一番最後に持ってくる、その代わり時間制限は設けず、10分目安といった形で質疑を行ってはどうかといった御意見を頂きました。

一度休憩しましょうか。ここで休憩に入りたいと思います。

午後2時14分休憩

◇

○【石井伸之議長】 それでは、休憩を閉じて会派代表者会議を再開いたします。

休憩前に藤田議員から提案を頂いた件を含めて、休憩中、会派それぞれの中で御議論があったかと思しますので、そのことも踏まえた中でぜひ御発言を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。高原議員。

○【高原幸雄議員】 1つだけちょっと確認をさせてもらいたい。討論の時間が60分という予定時間になっているんですけど、このイメージというのはどんなイメージですか。

○【石井伸之議長】 討論なんですけれども、そうですね、五、六分程度というようなところを……（「1会派五、六分」と呼ぶ者あり）1会派五、六分程度ということ想定した中で、10会派ありますので、60分という想定の中から討論時間60分ということを書かせていただきました。

○【小口俊明議員】 休憩前の議論の中で、10分ということに関して、おおむね皆さんの共通認識では、新型コロナウイルスの大変厳しい状況の中で三密を防ぐ、これは時間の短縮ということも大きく影響する要件でありますので、その中で、17時目途ということで1人10分、これは共通認識で固まったのかなというふうに思います。そのことのために我が会派としては、ぜひ、本会議場内の時計表示、これを表示させながら、これに関して10分というところを見定めていきたいなというふうに考えます。時計表示はぜひ皆さんで合意して使いたいなと、このように提案をいたします。

○【石井伸之議長】 今、小口議員から議場における時計表示を使う中で10分というようなところを御指摘いただきました。ほかには御意見いかがでしょうか。青木議員。

○【青木健議員】 今、小口議員がおっしゃったように、何となく皆さんの共通認識として1人10分なんだなというのはできたと思います。藤田議員からも大変貴重な提案を頂きました。順番については、どうでしょう、くじ引にしてみたらどうですか。どこも損得ないよということ、くじ引で順番を決めさせていただくということにさせていただいたらどうかと思いますので、提案させていただきたいと思っております。

○【高原幸雄議員】 私たちは基本的には、質疑時間は特に時間制限を設けないでできれば一番いいなというふうに思いますが、事態がこういうコロナ、感染拡大の三密を防ぐというようなこともあって、皆さんの意見も一定の制限時間を設けてということもありますので、これはこれでやむを得ないかなというふうに思います。順番については、それぞれ希望があれば、これは固定的な順番じゃないと思いますので、確かに言われるとおりね。これはそれぞれの会派からの要請などもあれば、順次それは対応してもらったほうがいいかなというふうに思います。

○【藤田貴裕議員】 時計表示はないと不便でありますので、ぜひあったほうがいいのかなと思います。認識としては、1人10分というのは守るべき目安と、そういう感じで認識してよろしいですか。

○【石井伸之議長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、一つ一つ確認していきたいと思っておりますが、質疑の順番につきましては、くじ引がよいのではないかという御意見がございました。まず、順番につきましては、大会派順ではなくて、予特・決特の討論と同じようにくじ引といった形で順番を決めるという形で、その点はいかがでしょう。まずは、よろしいでしょうか。やはり公平中立という立場からいきますと、今、多くの会派の皆様から頂きました質疑の順番はくじ引という方法が一番公平かと思っておりますので、その点、まず確認したいと思っておりますが、順番はくじ引ということによろしいでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、まず、順番のほうにつきましては、くじ引とさせていただきます。

続きまして、議場における時計の表示、1人10分目安なのか、程度なのか、制限なのか、いろいろと解釈、認識はあるんですけども、まず、時計を使わないことには10分というところが見えませんが、まず、議場において1人10分ということで時計を使うというところはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。では、議場における時計を使うということで確認をさせていただきます。

続きまして、5時を目途にというところの部分で、その点につきましては、各会派の皆様から反対はなかったと思いますので、5時を目途に臨時会を終えられるように議事運営に協力をさせていただくというところ、その点についてはいかがでしょうか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

では、午後5時を目途に終了するように臨時会の運営に向けて御協力をいただくというところ、その点、よろしく願いをいたします。

そして、最後に、意見がそれぞれあるかと思うんですけども、1人の質疑時間は共通認識として10分というところを持つ中で質疑をしていただく、そういった表現ではいかがですか。（「10分以内」と呼ぶ者あり）10分以内、（「程度」と呼ぶ者あり）10分以内、10分程度、ただ、やはり10分という1つのところはできるだけ超えないように、ただ、議事運営上いくと、これでも17時10分になってしまいますので、多少皆さんの御協力をいただかないと17時まで、午後5時まで終わるということができませぬので、そういったところも踏まえまして、質疑時間については、1人10分というところを念頭に置く中で、臨時会において新型コロナに関する一括議案については10分というところで質疑をしていただくように、その辺りのところをぜひとも御了承いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

藤田議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、以上確認をさせていただきました。質疑の順番につきましてはくじ引で、そして、議場における時計の表示、1人10分というところで時計の表示を使わせていただくというところ、そして、臨時会の終了時間は午後5時、17時を目途に終了するように各議員におかれましては御協力をいただくというところ、そして1人の質疑時間、3本の一括議案とさせていただいた新型コロナに関するところ、そこは10分というところを念頭に置いて質疑をしていただくということ、以上の点、確認させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございました。それでは、以上のとおり、臨時会の運営につきましては御協力のほどよろしく願いいたします。

○【青木健議員】 それで質疑は事前に出せばいいの、それはいつまでというのを。

○【石井伸之議長】 質疑における当局への通告ですが、局長、どうでしょう。週末ぐらいまでにはあれですかね。できるだけ早ければ早いほどだと思っております。

○【内藤議会事務局長】 15日でしょうね。

○【石井伸之議長】 今、局長と相談した中で、臨時会における質疑の項目、5月15日の正午までという形で、各議員の皆様におかれましては、質疑を行う項目を、当局のほうに5月15日正午まで御通

告いただきますようお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、臨時会については、以上で確認をさせていただきました。



議題2. 令和2年第2回定例会の議事運営について

○【石井伸之議長】 続きまして、大きな2番、令和2年第2回定例会の議事運営についてに入ります。まず、資料配付のほうを行いますので、資料配付をお願いします。

それでは、「新型コロナウイルス感染症が長期化するなかでの国立市議会令和2年第2回定例会の議事運営について（案）」を説明させていただきます。議長として新型コロナウイルス感染症対策を考える中で最も重要視したことは、議員、出席説明員、議会事務局職員の命と健康です。絶対に国立市議会からクラスター、集団感染を発生させないよう、可能な限りの配慮をしていきたいと考えております。新型コロナウイルスに感染する可能性を極力下げ的过程中で議会及び委員会を開き、市民生活に直結する議案を濃縮された議論の中でスムーズに審議しなければならないと認識しております。

そこで、第2回定例会の議事運営案を作成いたしましたので、私のほうで一通り説明をさせていただきます。その後、代表者の皆様には御議論をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大きな1番、第2回定例会の開催について。新型コロナウイルス感染症が長期化する中であっても、三密を防ぎ、社会的距離であるソーシャルディスタンスを極力確保する中で第2回定例会を開催したいと考えています。その中で、以下の3点を行っていきます。

1、通常より短い議事運営時間で休憩を取りたいと考えています。

2、本会議及び委員会室の扉と窓は開放したままで議事を進行したいと考えています。

3、出席説明員については密にならないよう、また、リスク管理の観点から、副市長及び教育長も含め、答弁がないと思われる方には出席を求めないことも含めて市長に一任したいと考えております。

大きな2番目、第2回定例会の会期延長について。6月議会前または議会中に議員・理事者・管理職が新型コロナウイルスに罹患した場合（陽性の結果となった場合）や多数の市民が新型コロナウイルスに罹患し、市の業務が混乱している場合等定例会の開催が難しい場合に備えて、第2回定例会の会期を事前に延長しておく必要があると考えています。

具体的には、会期を6月3日から7月10日までとし、通常の日程にプラスして7月10日を最終本会議の予備日として設定するものです。上記のような出来事を含め、何らかの事情により6月23日に最終本会議が開催できない場合、7月10日に最終本会議を開催したいと考えています。

大きな3番、第2回定例会の会期を延長することにより市民生活に影響が出る議案（人事案件や補正予算案等）がある場合。会期延長により市民生活に影響が出る議案がある場合は、各党派代表に連絡して対応を協議いただき、協議が調い次第、党派代表者会議で確認をさせていただきます。この点につきましては保険のような形で、不測の事態を想定した形での文言を入れさせていただきました。

続きまして、大きな4番、初日本会議の運営について。初日本会議においても、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施したいと考えています。質疑は事前に当局へ通告するようお願いいたします。専決処分及びくにたち文化・スポーツ振興財団や土地開発公社の報告等の質疑をされる方は10分以内とさせていただきます。出席説明員による議案の補足説明、くにたち文化・スポーツ振興財団や土地開発公社の報告における説明は極力簡潔に短時間とすることを求めています。

5、一般質問について。一般質問について、既に他の議会では6月議会の一般質問を実施しない議会もあるそうです。しかし、国立市議会では3月議会も一般質問を実施しなかったことから、市民の方より頂いた貴重な御意見を市政に反映させる意味でも一般質問を行いたいという議員の声を頂いています。それでも、通常どおりに一般質問を4日間行って、これがクラスターの原因となることは絶対に避けなければならないと考えています。新型コロナウイルスに感染するリスクをできる限り下げることと、特別定額給付金支給事業をはじめとする様々な新型コロナウイルス感染症対策に職員が大変な苦勞をしている状況を鑑み、各議員の持ち時間を30分として一般質問を実施する方向ではいかがでしょうか。ソーシャルディスタンスを確保するために、定足数にプラス1名となる12名の議員には議場に入っただき、他の議員は控室で傍聴する形ではいかがでしょうか。控室で傍聴する議員は、事前に調整して一覧表を作成し、議場内の議席は、議員間の間隔を取る中で別に指定をさせていただきます。

6、委員会審査について。第1回定例会と同様に、陳情と新型コロナウイルスに関する報告事項を取り扱う形とし、市長提出議案は最終本会議で審議し、他の報告事項は報告を受けず個別対応としてはいかがでしょうか。新型コロナウイルスに関する報告事項における質疑・意見の時間は各委員10分以内とさせていただきます。また、出席説明員が休憩時間以外に入退出することを認めたいと考えています。

7、最終本会議の議事運営について。市長提出議案を最終本会議で質疑する場合には、事前に当局へ通告し、端的な質疑をお願いします。

8、傍聴者の取扱い。3月議会と同様に自粛の協力をお願いする形ではいかがでしょうか。

という形で案を作らせていただきました。各会派の代表の皆様より御意見を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 まず、4番からお願いしてよろしいですか。初日本会議の運営についてです。全体的ですけれども、3月議会については、コロナウイルスの状況がよく分からなかったと、どれぐらいで終息するのか、隔離といいますが、ある程度やれば収まるだろうと、だけど3月議会は無理っぽそうだとということで大幅な変更を私たちは仕方ないのかなと思って、そういうふうになりました。しかし、最近の状況を見ると、しばらくずっと続きそうだなということで、そのことを前提とした議会の在り方というのは議論しなきゃいけないときにもはや入ったのかなと、そういうふうを考えております。そういう前提がありますので、私たちはできる限り通常どおりの議会の姿を模索していくべきだろうと、このように考えております。

その上で4番目の初日の運営です。10分という公社と財団が出ていますけれども、通常の議会であれば、なかなかこういうことはないだろうと。また、初日本会議において、よほどのことがない限り、最近はいらい時間がかかっているとか、そういうこともないのかなと思いますので、6月の第2回定例会、先ほどの議案の提案状況などを見たところ、そこまで縛りをかけていくということについては反対をしたいなと思います。

一般質問については、30分じゃなくて、ぜひ1時間の時間を取っていただきたいと、このように考えております。その際、クラスターができるとうけないということでもありますので、例えば1日に5名詰めるのではなくて、3人程度にして会期を延ばすと。しかし、市長提出議案の採決が遅くなるのはよくありませんので、大幅に議会の日程を変えて、先に委員会や議決をして、その後一般質問するなど、今までと違うようなやり方をぜひ議長の下で考えていただきたい、このように思います。

6番の委員会審査についても、私たちは通常どおりに市長提出議案も報告事項もその場で審査をすると、そういうような立場を取りたいと思っております。

7番の最終本会議も私たちは通常どおりの議会を模索すると、そういう立場ですので、通常どおりにやっていただきたいと。ただ、今後の課題として、クラスター防止ですとか、そういうことをやる、あるいは決算特別委員会もこのままの状況じゃしっかりできないと、非常に心配しますので、できる限り早くオンライン委員会ができるようなことを議会で速やかに検討していく時期になったのかなど。全部電子というのは無理でしょうから、議案は、あるいは説明書は紙だとか、電子でもらいたい人は電子でもらっていいんでしょうけれども、そういうことをやりつつも、課長は自席で答弁することができるとか、部長は自席で答弁することができるとか、そういうふうにオンライン化すれば、通常どおりの議会はこれからもできるだろうと考えておりますので、そのことを提案したいと思います。

○【高原幸雄議員】 事前に議長から中身については各会派の代表にということで案を説明してもらいました。一応うちの会派としても議論はしたんですけども、3月議会を前提にしないで、今、藤田議員も言われたように、コロナ対策が長期化するという中で、議会の運営自体をやはりきちっと一度議論する時期にあるのかなということも考えられるわけです。そういうことも含めて、ここで示されている8項目について、1つは、1項目の出席説明員については密にならないようにという、これについては管理の観点から市長に一任しますということは、これは議案に関わって必要な職員のみでできるだけ対応してほしいというのは、これは当然理解できます。

それから、2番目の会期の延長についても、不測の事態が起きた場合には、これは予備日として取っておかなければいけないので、こういう対応の仕方もやはり考える必要があるかなというふうに思います。

それから3つ目の案件が新たに出た場合は、これは今までのように会派代表の方にそれぞれ確認して、会派代表者会議で確認するという、この手続は当然必要だろうと思います。

それから第4の初日本会議の運営についてなんです。これはあらかじめ質疑は事前に当局に通告するというのは、これはやぶさかじゃないんですけども、ここに挙げられている3つの点は、当然当局にも関わる問題として、議案の補足説明や財団、公社の報告を簡潔に行うということは、極力これは三密を、あるいは審議上、質疑上、運営上というんですか、簡潔にするという意味では理解できますので、これはいいと思います。

問題は5つ目なんですけれども、一般質問の各議員の持ち時間を、今、大体国立市の場合は、それこそ過去には無制限というような時期もあったようですけど、現在は1時間ということになっているわけですが、これはできれば1時間でやってもらう必要があるかなと、コロナウイルス対策の問題もそうですけど、ほかの市民要望や市民の問題について議論するということは大事なことです、そういうことで時間を30分に縮小するというのはちょっと、そうじゃない、これまでどおりやってもらいたいなというふうに思います。ただ、議長が提案しているように三密を避ける意味で出席議員の定足数プラス1で確保するという、これは運営の仕方として理解できます。そういうふうになれば、30分じゃなくても1時間でも十分に密状態がクリアできるんじゃないか、こういうふうに思いますので、質問時間の持ち時間は通常どおり1時間ということでやってもらう必要があるかなというふうに思います。

それから6番の委員会審査についても、先ほど藤田議員のほうから意見がありましたように、やはり市長提出議案についてもしっかり議論するということが、本会議で即決でというふうになると、や

はり十分な審議ができないという面がありますので、市長提出議案についてももしっかり議題としてやっていくという必要があると思いますので、そういうふうにしていただきたいと思います。

新型コロナウイルスに関する報告事項の質疑・意見、これは各委員10分とするというふうになっているんですけども、これも、この間の事態を見ると10分で終わるのかなというのがありますので、これは議長が提案している気持ちは分かるんですけど、なかなか10分では難しいかなというふうに思いますので、そんなに長い時間を取ることは避けるということで、10分で時間を切ることじゃなくて、極力簡潔に質疑していくということで、できればそのほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それから、最終本会議の議事運営について、7番ですけども、これは前提になっているのが即決扱いになっているものですから、この組立てがね。だからどうしても、事前に当局に通告するということが言われているんですけども、委員会で議論するということになる通常どおりでいいかなというふうに思います。

8番、傍聴者の取扱いについては、これまで3月議会でもありましたけれども、どうしても自分たちが出した陳情だとか、市民のいろいろな要求とかに関わっての議案や審議ということになると、やはり傍聴したいという市民の意見というのがありますので、そういうことを強制するというのではなくて、これは自粛の協力ですから、それはやむを得ないかなというふうに思います。以上です。

○【小口俊明議員】 まず、本日の会議は何時までを目途にするのかというのは、冒頭、議長が短時間でということをおっしゃって、それでスタートしている会議でありますので、これをどのように考えるのかなというのは、ちょっと議長に伺います。

○【石井伸之議長】 そうですね。確かに今、臨時会のところで結構長時間かかってしまいましたので、あまり長い時間にならないように、長くてもあと30分程度で終わりたいとは思いますが、なかなか厳しいですね。それはあくまでも私の思いですので、ある程度めどがつくところまでは議論を煮詰めていきたい。ただ、あまり長くはならないようにというような思いは持っております。すみません、ちょっと抽象的な話になってしまいますが、小口議員。

○【小口俊明議員】 端的に申し上げます。今、議長が提案してくださった1から8まで。これは基本的に3月の第1回定例会のときとほぼ同様で、しかしながら、一部議会の使命ということも考えて、これまでどおりの議会の在り方に近づける努力が入ってきているところなんだろうなど。一番端的なところが一般質問を前回1定のときはやらなかった、取りやめたというところを、今回やっていこうということが含まれているということで、私は評価をしていきたいと思います。それ以外のところも極力通常の議会に近づける、そしてまた、市民に迷惑をかけない、市民の安心と安全を守っていく、使命を果たしていく議会でありたいということが表れているものだろうと思ひまして評価をいたします。

その上で、現状の認識ですけども、通常どおりの議会にしていきたいのはやまやまですけども、まだその段階じゃないんだろうなというふうに思いますから、特に6番の委員会審査においては、通常どおりに戻しますと、皆様、御想像のとおり、出席説明員の皆様の三密の最たる姿、これが戻ってきてしまうのは火を見るよりも明らかでありまして、ここはやはり1定と同様の取扱いをした上で、今後どのように通常の議会に近づけていくのかということ、ここをスタートとして、さらに議論を行うと、深めていきたいなというふうに思いますから、今回の2定の在り方、持ち方、運営は、議長の提案のとおりでいければいいのかなというふうに考えます。

○【藤江竜三議員】 コロナが長期化するという予想は、確かにそのとおりだと思います。第2波、第3波があるかもしれない。今年の冬、来年の冬、そういったところでまた大きく患者数が増えてしまう可能性もあるということを考えますと、そういった中でも議会をどのように運営していくかを考えなくてはならないかというのは、確かに考えていかななくてはならない問題だと思います。そういった中で、藤田議員がおっしゃるように、委員会をオンライン開催していく、また効率化をしていくといったところは早急に考えていかななくてはならない課題だというふうに私どもも認識しております。こういったことで議会運営委員会でも既に取り組んでいることであると思いますけれども、より早急に、私も委員でありますけれども、取り組ませていただきたいというふうに考えております。

ただ、第2回定例会の運営ですけれども、実際にそういったことができない中では、やはり議長提案の中で進めていくのがよろしいのかなというふうに考えております。委員会審査、小口議員がおっしゃるように通常どおりやっけてしまいますと大変密な状態になってしまいます。また、一般質問のほうですけれども、現在、BCP対応ということで、先ほども局長に答弁していただきましたけれども、職員体制、半数の状態で行っている。そして、業務も取捨選択して重要な業務だけを行っているということを考えますと、一般質問は6月にやるとはいえ、実際に調整などを行って課長を拘束して答弁を作ってもらおうというのは、ほぼ5月中に行うこととございます。そういった中で議員が通常どおり1時間行くと、本来であれば、果たして30分でもそれはいいのかといったこともございますけれども、やはり市民の意見を聞く中で、行政に伝えるべきことは伝えなくてはならない最低限のことをしていくというふうに考えますと、多少の時間はあったほうが良いということを考え、30分というのは妥当なラインではないのかなというふうに思いますので、議長案を高く評価し、安全に進めていただけたらと考えております。

○【青木健議員】 基本的に議長案で私もよろしいのではないかなというふうに思います。コロナの問題、多分長期戦になるんだろうというふうに思います。ただし、長期戦になるにしても、ワクチンなり何か開発されているときの長期戦と、それが無い状態の長期戦では、これは前提条件が違うのではないかと。今まだ我々はなったときの明確な解決手段は持っていないわけですね。ということは、極力なるといふリスクを減らしていくということが必要なんだろうというふうに思います。そういう意味から議長案を取らせていただいて、特に一般質問が一番問題になってくると思います。一般質問については、本来、言いたいことはいっぱいあると思います、皆さんも。いろいろなことをそれぞれの市民の皆さんからも言われていると思います。ただ、だからといって1時間ということにはならないのではないかと。我々もそれは今、我慢すべきときなのではないかなというふうに思いますので、30分でやらせてもらえたら、それだけ職員の皆様を市民のために働く時間に振り分けることができるわけですから、そちらのほうが良いのではないかとこのように思います。

常任委員会についてですけど、ちょっとまだ私とはっきりとは言えないんですけど、ただ、通年の議会という2定ということになれば、可否の判断は最終本会議で、新型コロナと陳情があれば陳情だけに、1定と同じですか、それですと。1定と同じにやらせてもらえれば、そのほうがありがたいんじゃないかなと思いますので、ぜひその方向で皆さんの御理解が得られたらというふうに思います。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。議長としても、やはり委員会審査、あの密な状況を見るとさすがに、今、青木議員がおっしゃったようにワクチンもない状況でもし罹患して、それが健康を害して命につながるというようなことを想定すると、とても通常の委員会はなかなか難しいなというように感じているところです。

○【藤田貴裕議員】 先ほど提案させていただきましたけれども、議長の案にもあるように出席説明員の休憩時間以外の入退出を認めるということで、さすがに全員入られると、それはもう職員さんは大変危険な目に遭いますので、私たちの会派もそんなことはさすがにはいけないという認識を持っています。1.5メートルか1.8メートルか忘れましたが、そういう距離を十分取れるような形で議案ごとに入退出していただければ、そんなに密にはならないのかなと思っていますので、念のために追加で、すみません、よろしく。

○【高原幸雄議員】 委員会審査について、確かに現状、この部屋でやった場合に説明員のほうが密になるということは明らかですよね。そういう事態はやはり避けなければいけないということで、時間の短縮と、それから出席説明員の適切な配置というんですか、そういうことは当然議長の中に入っていると思うんです。時間短縮という点で見ると、他の報告事項は文書報告の扱いとするというふうになると、市長提出議案だけやるということになると、かなり時間は短縮できるんじゃないかと。報告事項がどのくらい入っているかというのはまだ分かりませんが、かなりできるんじゃないかというふうに思います。問題は、私が大事だと思っているのは、市長提出議案も委員会で審査をするということがやはり必要だという、このところと、コロナウイルスに関する報告事項の質疑は、各委員10分というのじゃなくて、もうちょっと時間を充てたらいいんじゃないかと。報告事項を文書報告にすれば、かなり時間がぐっと全体短縮できるし、その分、振り分けもできるしという、それから出席説明員も整理をするということになれば、かなり効率的な運営ができるのかなというふうに思うんですけど、その辺は皆さんと議論して、在り方については確認していければいいかなというふうに思うんですけど。

○【青木健議員】 そうなれば、それは理想だと思いますけど、無理でしょう。議案があつて、そこに委員会室で部長だけ出てくださいますと言っても、それは無理だと思います。委員会審査というのはかなり細部にわたってまで審査をするということになると思いますので、それなりの答弁者、課長クラスが入らなければならぬという状況になりますよ。三密は全くこの場では防げないというような状況になってくるだろうと思います。そういうものは回避しなければいけないんじゃないかなというふうに私は思いますけど、じゃあそれを強行してやっただとして、もしも感染者が出たとき、あなた方は責任取ってくれますか。俺たち責任取るよと言うんだったら、我々は持って帰って相談します。責任取れないでしょう。（「そうだよね」と呼ぶ者あり）取ると言ってくれば、自分のバッジかけて責任取るよと言ってくれば、持って帰って相談しますよ、私も。それなしに要求だけしておいて、自分たちは何も知らないじゃ、これは持って帰れない。

○【高原幸雄議員】 責任取れと言われて、責任取れるのかと言ったら、それは取れないですよ。それはどういう条件で感染するかというのは、我々は予測もつかないし、責任取れと言われても取れないんだけど、議長が提案している中身をもうちょっと改善すればできるんじゃないかというのが私たちの意見ですので、そういうことも十分考慮していただいてやる必要があるかなというふうに思います。

○【藤田貴裕議員】 なかなか責任という話は難しいわけですがけれども、私たちは議会としての役割を果たす中でどういうことができるのか、そういうことを中心に議論をして、今ここでお伝えをしたと、そのことだけは主張しておきたいと、このように考えておりますので、その後ろには当然市民がいて、その声をちゃんと審査に反映させる、そういう立場で発言しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

正副議長は副市長との会議に参加させていただいておりますので、市当局が今どういった状況かということは把握をしているつもりです。そういった状況の中で、3月議会にはできなかった一般質問を30分だったら可能ではないかということをご提案させていただいております。一方で、1人会派やほかの与党会派の皆様からは、というか全ての会派が一致できるようにしてほしいということは要望を受けておりますので、それも含めまして、正副議長としてしっかり調整に入らせていただきながら考えさせていただければと思っております。

○【藤田貴裕議員】 ありがとうございます。議長と副議長には大変な状況の中、御尽力されていることについては敬意を表したいと思います。今日、私たちは会派で相談してきたことをお伝えしました。一般質問の1時間の話も会期の話も、1日3人にして会期が延びるとか、あるいは将来にわたるオンライン化の話も提案させていただきましたので、その辺りも十分にお酌み取りをいただいたような案をぜひつくっていただけるとありがたいと思います。以上です。

○【石井伸之議長】 御意見ありがとうございます。ほかには。高原議員。

○【高原幸雄議員】 私のほうも1から8まで賛否と言ったらおかしいですけど、容認できるもの、そうじゃないもの、意見を述べさせてもらいました。今、副議長も発言したように、今日の会派代表者会議で出された意見も十分に踏まえていただいて、ぜひこの案に修正があれば、修正もしていただいて、ぜひ我々の意見も、会派代表が5つ、5会派ですけど、2会派からそういう意見が出されているということもぜひ受け止めていただいて、再度提案していただければというふうに思います。

○【石井伸之議長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○【望月健一副議長】 暫時休憩していただいて、1人会派の方の意見も。

○【石井伸之議長】 今、副議長から1人会派の皆様からも御意見を頂いてはいかがというような話もございました。一度暫時休憩とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

午後3時19分休憩



午後3時25分再開

○【石井伸之議長】 暫時休憩を閉じまして会派代表者会議を再開いたします。

今、休憩中に1人会派の皆様より様々な御意見を頂きました。常任委員会におけるオンライン化について、議運での協議が必要ではないか、また、委員会における論点整理というものがないかどうか。また、一般質問も含めて通常どおり実施できないかどうか。ただ、今もなお、職員の皆様、大変な状況にあるということ、この点は十分鑑みなければいけない。また、議長案でオーケーといった御意見も頂いております。

ここで、望月副議長より発言を求められておりますので、これを許します。望月副議長。

○【望月健一副議長】 貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。私の先ほどの発言の中で、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○があっても完遂させたいという趣旨の発言がありましたが、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ということではありません。自らコントロールできるものではありません。ですので、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○という部分に関しましては削除をお願いいたします。議長におかれましては、お取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

○【石井伸之議長】 今、望月副議長から発言がありましており、この点につきましては、議長と

して内容を精査した後に対応させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

それでは、お諮りいたします。ただいま望月副議長より発言の取消しについて、ただいま発言がありました。この点について許可することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

さよう決定をさせていただきます。

それでは、今、各会派の皆様から第2回定例会の議事運営について様々な案を頂いたところでございます。この点を正副議長として十分に対応する中で、今の議長案、若干修正できるところがあるかどうか検討する中で、もう一度考えてみたいと思います。

そこで、次回の会派代表者会議の日程のほう、特に一般質問の提出日というものが迫っている中ですので、大変恐縮なんですけれども、あさっての5月14日木曜日の10時からという時間は空いていますでしょうか。

暫時休憩とさせていただきます。

午後3時28分休憩



午後3時34分再開

○【石井伸之議長】 それでは、休憩を閉じて会派代表者会議を再開いたします。

ただいま休憩中に次回の会派代表者会議の日程について御調整いただきありがとうございました。次回の会派代表者会議を5月14日木曜日13時30分より委員会室で行うことといたします。よろしくお願いいたします。

また、ただいま御協議いただきました第2回定例会の議事運営の中の大きな項目の1番、2番、3番と8番につきましては、そこについては確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それ以外の4、5、6、7につきましては、正副議長、また局長とも相談をする中で少し検討をさせていただきますので、また、検討案が出来次第、皆様にお示しをさせていただきます。

それでは、第2回定例会の議事運営についてを終わります。



※ 本会議における出席説明員の座席について

○【石井伸之議長】 次に、米印になります。本会議における出席説明員の座席についてに入らせていただきます。出席説明員につきまして、4月1日付で教育委員会に生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長が置かれましたので、別添のとおり、座席位置とさせていただきますので、この点御了承のほどよろしく願いいたします。

(「了解」と呼ぶ者あり)

それでは、これをもちまして、全ての議題、報告が終わりました。



○【石井伸之議長】 これをもちまして閉会とさせていただきます。

午後3時35分閉会